

令和5年10月19日

内閣総理大臣

岸田文雄 殿

公益社団法人全国老人保健施設協会	会長	東 憲太郎
公益社団法人全国老人福祉施設協議会	会長	大山 知子
公益社団法人日本認知症グループホーム協会	会長	河崎 茂子
一般社団法人日本慢性期医療協会	会長	橋本 康子
公益社団法人日本介護福祉士会	会長	及川ゆりこ
一般社団法人日本介護支援専門員協会	会長	柴口 里則
一般社団法人日本福祉用具供給協会	理事長	小野木孝二
一般社団法人全国介護事業者連盟	理事長	斎藤 正行
高齢者住まい事業者団体連合会	代表幹事	市原 俊男
一般社団法人全国介護事業者協議会	理事長	座小田孝安
一般社団法人日本在宅介護協会	会長	森 信介
全国社会福祉法人経営者協議会	会長	磯 彰格

(公印省略)

## 物価高騰対策および介護現場で勤務する職員の処遇改善に関する緊急要望

日頃より介護現場に対し様々な支援策を実施していただいておりますことに、深く感謝申し上げます。

現在、介護の現場は、光熱水費や食材料費（給食の委託費）の高騰の影響から、過去にないほどの厳しい経営環境にあり、事業の運営に支障を来す事態が生じています。

また、これまで、先生方には累次の処遇改善に取り組んでいただき、さらには介護事業所としても自助努力による処遇改善にも取り組んできたところですが、公定価格である以上処遇の改善には限界があります。

その結果として、介護関係団体が緊急に実施した調査では、令和5年度の賃上げ率が1.42%と、春闘の賃上げ率3.58%を大きく下回っている状況です。

またこうした中、介護現場からの離職者が顕著に増加していることがわかりました。特に経験を有する中堅の人材の離職率は50%近く増加し、他業種への流出も多くみられ、今までにならない、待ったなしの危機的な状況が生じています。

つきましては、介護事業所が引き続き、国民にとって欠かすことのできない質の高い介護サービス提供を継続することができるよう、以下を緊急要望いたします。

加えて、介護人材を確保し、質の高い介護サービスを継続的に提供することができるよう、来春の介護報酬改定においても適切な対応をお願いいたします。

## 緊急要望事項

現下の危機的な状況を鑑み、令和5年度の緊急経済対策・補正予算において、光熱水費、食料費の物価高騰へのさらなる対応、および介護現場で勤務する職員の処遇改善を緊急にお願いしたい。